

農業用生産資材高騰等に関する要望意見書

世界的な原油や鉄鋼などの資源が高騰する中で、農業生産に欠かすことのできない石油製品をはじめ飼料・肥料など各種生産資材は異常な勢いで価格上昇を続けており、農家は悲惨な経営状況に追い込まれています。

農林水産統計の「農業物価指数」によると、平成15年から19年までの4年間に、農業生産資材価格指数（総合）は、8ポイント上昇し、特に、飼料は22ポイント、光熱動力は30.2ポイント、肥料は9.3ポイントと、それぞれ大幅な上昇となっています。一方、生産物の農産物価格指数（総合）は、コスト上昇にもかかわらず6.9ポイント低下し、価格転嫁が行われなばかりか逆に値下がりを行っています。しかも、今年になって肥料が60%以上値上がりするなど、生産を続けなければ続けるほど赤字となり、農家の生産の自助努力は限界を超えています。

よって、政府においては、我が国の農業の持続性、食料の安定供給、農村社会の維持のため、農業用生産資材の高騰対策等の実現が図られるよう強く要望します。

記

- 1 高騰を続けている軽油、灯油、A重油、ガソリン、飼料、肥料及び今後大幅な値上がりが予測されるビニール等の被覆材、農機具、農薬など各種資材について、緊急的な価格抑制対策を講ずること。
- 2 急激なコスト上昇に対するセーフティネット対策を確立すると共に、「水田・畑作経営所得安定対策」の内容を見直すこと。
- 3 人類の生存に不可欠な食糧及び農業生産に必要な各種資源は、投機マネーの対象からの除外や自粛を各国に求めること。また、原油や鉄鋼などの各種資源は、需給と価格安定に向けて世界的な共同行動の実施を働き掛けること。
- 4 農畜産物の価格に燃油費などの上昇分を上乗せ販売するサーチャージ制の導入等を早急に確立すること。
- 5 コスト上昇分をスムーズに価格転嫁できるよう、流通・加工業者をはじめ卸・販売業者等に対する環境整備を行うこと。特に、コスト高に苦しんでいる国内農業の現状について、国民から十分な理解が得られるよう啓蒙宣伝活動を広範囲に展開すること。
- 6 耕畜連携による堆肥の投入、地域有機資源の活用、緑肥等の地域増進作物の作付などに対する支援措置を講ずること。また、風力・太陽光など自然エネルギー、地域資源バイオマスの振興と農業への活用などに対する支援策を講ずること。
- 7 農地・水・環境保全対策の営農活動支援については、農家個々を対象にすることを認めると共に、地元負担の廃止、作物別単価の引き上げなどの制度改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年 9 月25日

大空町議会議長 後 藤 幸太郎